

平成29年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(東地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**平成29年度 第9回  
まちづくり懇談会《東地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《東地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 平成30年2月1日（木）午後6時30分～午後8時
- 2 開催場所 東地域コミュニティセンター
- 3 参加者数 41人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，中央市民活動センター所長，道路保全課長，広報広聴課長

5 懇談内容

(1) 地域代表あいさつ

東地区連合自治会，東地域まちづくり推進協議会 会長

(2) 市長あいさつ

(3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所 管 課
1	ネットワーク型コンパクトシティについて	市街地整備課 交通政策課
2	子どもからお年寄りまで笑顔で暮らせるまちづくりについて	高齢福祉課 保健福祉総務課 みんなでまちづくり課
3	セクションを超えた助成金について	みんなでまちづくり課

(4) 自由討議

No.	要 望	所 管 課
1	水上公園跡地の利活用について	公園管理課 スポーツ振興課
2	地域包括ケアシステムについて	高齢福祉課
3	東図書館の本について	生涯学習課
4	道路の白線等について	道路保全課
5	道路舗装と道路の雪かきについて	道路保全課

6	L R T 工事に係る渋滞対策について	L R T 整備室
7	空き家について	生活安心課, 建築指導課

(5) 市長謝辞

## ■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ	ネットワーク型コンパクトシティについて
-----	---------------------

先日、東地域コミュニティセンターにおいてネットワーク型コンパクトシティに関する説明会があった。「将来にわたって持続的に発展出来るまち」を実現するための取組であり、目標達成までの期間が余りにも長いため、説明会参加者のほとんどが達成時、存命していないのではと想像していた。故に逆算したタイムスケジュールが出ないので実現感を伴わないと感想を持った。

これまでの市の施策における中心市街地320ヘクタールに東地区は一部が含まれるのみで地区全体としては各種の施策から外れているように感じる。

市内でも高齢化率が高く、東小学校の改修に関しても校舎がもとの4分の3になったということは市が今後の人口推移で子供の人口の上昇を見込んでいない表れと考えている。

市は今後のまちづくりの全体計画の中で、東地区の未来をどのように考え、どのような施策を行おうとしているのか。若者を増やすような施策を取るのか。ただ人口の推移を見守るだけなのかなどの意見を伺いたい。

説明会の中で、東地区の土地利用は都市機能誘導区域、一部は高次都市機能誘導区域との説明があったが、箱物の誘致に関しての質問に対して具体的な回答を得られなかった。

隣接地域を含め、東地区は病院や図書館、出張所などはあるものの、高齢者が必要とするスーパーなどはここ数年で郊外型へ撤退していった。郊外に積極的に投資が行われ、利益を生む事業はスピーディーに進行し、新たな都市が生まれている。地区内は若干若者向けの店があるものの、昔ながらの八百屋や魚屋などの生活のための店は減少しているのが現実である。

今後、市として、この地区に何を誘致しようと考えているのか、現状を理解しての「何を」が聞きたい。

また誘導するためには、事業者や不動産業者、業界など民間との連携が不可欠であるが、それら業者にどのような説明を行い、理解していただき、どのような連携施策を講じていくつもりなのか。

また、公共交通に関する説明も行われたが、地区内の公共交通は田原街道のバス路線だけで、地区内全体はカバーされていない。バス路線の将来イメージでは県庁前通りへの新設バス路線のイメージが提示されたが、高齢になればバス停まで、またLRTの敷設されるまで歩いていくことも大変になる。

ドア・ツー・ドアの交通が必要だと思うが、デマンド交通も東地区単独では難しいと聞いている。

郊外であれば区域も広く、デマンド交通は考えやすいのかもしれないが、高齢者に足がないのは中心部も郊外も同じである。高齢者が元気に活躍出来るまちづくりのために市中心部においてどのような交通の対策を考えていくのか、高齢者が生活しやすい活躍しやすいまちづくりをどう考えているのか、交通面も併せての回答をお願いします。

たい。

<b>回 答</b>	<b>所管課：市街地整備課，交通政策課</b>
------------	-------------------------

【市長】

宇都宮市では、人口減少社会・高齢化社会に見据えた社会を進めている。

それがネットワーク型コンパクトシティというまちで、今住んでいるところに更にお金を掛けて、様々な機能誘導を図り、日常生活に365日困らないまちをつくって行く。そのコンパクトなまちの中にはスーパーなどを誘致しなければならないし、病院や郵便局も誘致していかなければならない。ただし、これは10年20年で出来るものではなくて、時間をかけて徐々にやっていかなければならず、急激に変更をする地域の中で混乱が生じ、地域として維持が出来ないという逆効果も生じてしまうので、時間をかけて進めていき、いつまでも嫁いだところ、生まれ育ったところで生活が出来る、そして地域内交通をはじめとする公共交通網を整備して、宇都宮市の中であれば乗り換えさえすれば移動が出来るまちをつくっていく。

東地区については、ネットワーク型コンパクトシティの拠点形成を進めるうえで、本市の活力や競争力を牽引する中核なエリアとして位置付けている。総合病院、大型商業施設などの高次な都市機能を始め、スーパー、介護施設、子育て支援施設などの住民生活に必要な機能を維持していくこと、そして必要な機能がなければ誘導をしていきたいと考えている。その実現に向けては、当然、民間事業者に働きかけをしていかなければならないので、説明会などを通して本市独自の補助金などを企業等に活用していただき、都市機能を維持し、あるいは東地区に誘導していきたい。

東地区の居住については、都市機能を誘導する区域や幹線道路などの便利な幹線交通軸の沿線などに維持・誘導していきたい。

居住を誘導していく具体的な区域については、平成30年度末までに定め、居住誘導の促進に資する施策をきちんと検討していく。

また、公共交通について、東地区は宇商通り、大通りを通るバスが充実をしている。一方、北部や中部を東西に走るバスが弱い状況にある。東地区における将来の取組イメージにおいて、県庁前通りや競輪場通りを運行するバス路線の新設や地域医療拠点への接続、きぶなの双方向運行などを示したところであり、引き続き市民の皆様と意見交換を行いながら、持続することができる、利用しやすいという将来の公共交通ネットワークの具体化を図っていきたい。

行政が決めるのではなく、利用する側に公共交通が必要か否かという協議から行っていただき、必要であればどういう公共交通が必要か、運賃はいくらなら乗るか、そしてどこまで行くことによってその公共交通が維持できるか、自分たちのまちの公共交通として皆に愛されて維持をしていくところまで考えていかなければならないので、行政によるトップダウンで行うのではなく、地域の皆様と共に汗をかきながらつくって行きたいと考えている。

宇都宮市では郊外部においてバスを補完する公共交通として、地域が主体となり、地域内交通というのを運行している。郊外部に地区市民センターがある地区が13地

区あるが、そういう所はバスの運行本数とかが少なく、また、住宅が点在しているということもあり、移動に大変不便をしている。今年度、そのような郊外部13地区に地域内交通の導入を完了する予定である。ドア・ツー・ドアの予約制のデマンドタクシーを採用しているところもあり、住宅や施設が集積している地区においては集中した需要に効率的に対応できるように同じ所を1日7回、循環する定時定路方式を採用しているところもある。

いずれにしても、地域の皆様が、どれがいいかということを話し合っただき、地域の実情に応じて運行をしている。市街地においても今の郊外部と同様、高齢化の進行により、病院や買い物など日常生活の移動手段のニーズが高まってきている。バスが大通りを走っていても、バス停まで行けないという方がこれから増えていくので、市街地においても地域内交通は必要になってくる。

地域の状況に応じて、乗り合いタクシーなどを活用した生活交通の確保策を地域が主体的に検討出来るように「市街地における生活交通確保ガイドライン」を平成28年1月に策定し、同年3月にガイドラインの説明会を開催した。市街地の生活交通の確保に努めていくことがこれから大切だと考えている。そのような中、他地区ではこのガイドラインに基づき、勉強会の開催や地域住民の移動実態把握のためのアンケート調査を既に実施しているところもある。そうした地域では現在、生活交通の確保に向けた検討を進めているので、市としてもこのような地域の取組を積極的に支援をしている。

東地区においても赤門通りや八幡台など、道路状況や地形等によりバスの運行が困難な地域が存在しているので、東地区における公共交通の更なる利便性の向上を図るためにバス路線の充実と併せて地域固有の課題に対応出来る生活交通の確保に向けた検討を東地区の皆様とともに進めていきたい。

このような取組を通じて、子どもから高齢者まで誰もが安心して便利に暮らせる、そして車の運転が出来なくなっても心配なく生活が出来る、病院やスーパーに自力で行くことが出来る、若い人に頼らなくても生活が出来る、というまちを早急につくらないと次世代の子どもたちが我々を支える頃には支え切れなくなってしまうことになる。100年先を目指したネットワーク型コンパクトシティを実現するために取り組んで行くので、東地区においても一緒に汗をかいて地域内交通をはじめとする東地区の交通手段を考えていきたい。

## ■地域代表意見2（要旨）

テーマ	子どもからお年寄りまで笑顔で暮らせるまちづくりについて
-----	-----------------------------

東地区では平成26年1月に地域ビジョン策定し、「繋げよう、繋がりが合おう東地区」をスローガンに各種団体が協力しながら地域のまちづくりを進めている。策定から3

年目となる今年度は、第2次ビジョン実施計画をつくり、まちづくり推進協議会においても高齢者を対象とした福祉部会と子供未来部会を再編し、福祉部会の中の福祉対策委員会では高齢者の見守り活動や居場所づくりの取組を、子供未来部会では「学校へ泊まろう」などの子供の体験活動を通して地域全体で子育てを支援する取組を進めている。

東地区では高齢化が進み、今後様々な問題が予想されるが、地域住民がいつまでも安心して暮らし続けるためには地域と行政が協力し、これからの地域を支える仕組みづくりが重要であると考えている。

先日も地域包括ケアシステムについての勉強会を福祉対策委員会で実施し、地域で支え合う仕組みづくりに向けた取組に着手したところである。今後、高齢化が進み、高齢者だけの世帯や高齢者の単身世帯が増えていくと、ごみ出しや買い物、庭の手入れ、電球の交換など今まで出来ていた日常生活にも困ることが出てくると思う。

また、高齢者だけでなく、頼れる親戚が近くにいない小さな子どもがいる家庭なども何らかの手助けが必要かもしれない。それぞれの家庭でちょっとした困りごとがあると思う。それらを手助けする人がいれば、皆が支え合いながらより良い地域社会が続いていくと思う。

このようなことを実現するには、たくさんの地域で支える人達が必要になってくるが、60歳を過ぎて働いている人や共働き世代が増える中、支える側の人にはなかなか増えない。支える人を増やすためには、これまで地域活動に参加していない人にも活動してもらう仕組みが必要と考えている。

地域の活動は無償でとの考えを転換し、有償ボランティアでの活動を取り入れることも有効と思う。

国が進めている地域包括ケアシステムの制度を活かしながら地域やそれぞれの状況に応じて、仕組みを作ることも可能と伺っているが、宇都宮市として独自に子どもからお年寄りまで笑顔で暮らせる仕組みを作ってはどうか。

<b>回 答</b>	<b>所管課：高齢福祉課保健福祉総務課、みんなでまちづくり課、</b>
------------	-------------------------------------

**【市長】**

超高齢化社会を社会全体で支えていくためには、公助と自助が必要であるが、共助というものが非常に重要になってくる。皆で全体を支え合っていくということ、誰もが住み慣れた地域で日常生活を送ることが出来るように地域包括ケアシステムの構築・推進に向けて現在取り組んでいるが、地域支え合いによる生活資源を充実強化するために、地域の課題、ニーズの把握やサービスの開発というのをを行うとともに支え合いの担い手の養成などを行う生活支援コーディネーターの配置を現在推進している。

各地域において、地域包括支援センターを中心に、まちづくり推進協議会を始め地区社会福祉協議会、地区民生委員・児童委員協議会、福祉協力委員など地域の保健福祉関係者団体が自治会連合会などと連携しながら、地域の支え合い活動を展開していくことが重要である。こうした活動を市としても積極的に支援していく。

東地区においては、地域包括ケアシステムの勉強会を契機として、子どものいる家

庭を含めた地域全体を支える仕組づくりを検討いただいております。このような先駆的な取組も進めていることに大変心から感謝を申し上げます。

また、本市の地域包括ケア体制構築に向けた取組の一つとして、地域の支え合い活動を支援するため、平成29年4月から介護予防や掃除などの生活援助、レクリエーション活動など高齢者の実情に応じたサービスをNPOや自治会などが有償で提供出来るよう、介護予防日常生活支援総合事業を開始したところである。

現在、本市では全世代の住民が地域を支え合う新たな仕組について検討を進めているところであり、今後、障がいのある方や子育て世代などあらゆる方を対象にした支え合いの地域社会づくりを、ボランティアを含め、地域住民や団体事業者等と行政が協働して進めていくための支援体制の強化を図っていく。

### ■地域代表意見3（要旨）

<b>テーマ</b>	<b>セクションを超えた助成金について</b>
------------	-------------------------

東地区は宇都宮市でも一番の高齢化率と聞いている。その理由として高齢者が多く子どもの数が少ない等があげられ、もちろんほかの要素も絡んでくると思う。

主任児童委員やまちづくり協議会の部会、地域住民としての活動を通じて耳にしたり、関わったりしている諸問題に子どもの貧困、高齢化社会、空き家問題等がある。

それぞれに子ども食堂やサロンなどボランティアで支援できる活動があるが、開設にあたっては初期費用が、継続にあたっては日常的な活動のほか開設の際に準備した備品や設備の維持・修繕費用、買い替えの費用なども必要になってくる。これらを地域で運営する場合、例えば1軒の空き家を借りて日中はサロン、夕方から夜間は子ども食堂として利用することで一つの建物を効率よく運用することが可能であり、また運営する団体からすれば一団体に運営するより費用を折半することでそれぞれの経費の中で家賃負担の割合が低く済むし、備品なども共通して使えるものがあるかもしれない。両方の活動運営協力できるボランティアが増え、それぞれの利用者の交流も生まれるなど、経費だけでなくいろいろな相乗効果も見込めるのではないだろうか。

地域の活動に対して行政からの助成がある場合もあるが、その場合条件として、「他の助成を受けてないこと」という一文が入っているケースが多い。行政の担当はそれぞれのあるものと思うが、地域の活動は必ずしも縦割りではなく、それぞれにデリケートな側面を持つ諸問題も、集中して助成金を投入できれば少なくとも経済面での活動サポートになると思う。

今後、日本が向かう少子高齢化社会において、解決していかなければならない問題が山積みとなることが予想される中、縦割り行政を打破し諸問題を解決に導くためにも、それぞれの分野が互いに連携できる助成の仕組が必要と考えているが、その点に関してはいかがか。

<b>回答</b>	<b>所管課： みんなでまちづくり課</b>
-----------	------------------------



**【市長】**

ご指摘のとおり、少子高齢化の進行また人口減少の到来というで、社会情勢の大きな変化に伴い、宇都宮市においても地域を取り巻く環境がどんどん変化をしている。ご指摘の子どもの貧困、高齢化社会、空き家問題等の複雑多様化する地域課題が発生している現状であり、その解決にあたっては、今後ますます地域の皆様と我々行政がそれぞれ役割を担いながら汗をかいて協働でまちづくりにあたって行かなければならないと認識している。

東地区の皆様においては、すでに平成26年1月に地域ビジョンを策定していただき、自治会を始め地域団体、学校、事業者など地域の多くの皆様が手を携え、積極的に市民協働によるまちづくりを実践していただき感謝申し上げます。

東地区において事業者の協力をいただいているようであるが、これからも事業者には是非参画をしていただく仕組みを維持していただきたい。

地域活動に対する助成であるが、高齢化社会の対応や空き家問題への対策等、地域課題を地域の皆様と協働で解決するために、地域活動団体への補助金の交付などの財政的支援を行っている。

併せて、更に複雑多様化する地域課題に対応できるように、補助金をはじめとする各種支援の仕組みについては、適宜効果を検証して皆様の声をお聞かせいただき、使いやすいものとなるように見直しを行っているところである。

ご指摘のとおり、国等からの補助金では複数の補助金を併用出来ないケースがあるようだが、市から地域にそれぞれ交付されている補助金については、例えば、空き家を改修してふれあい生き生きサロンとして利用する場合、空き家改修やサロン運営、自治会への地域集会所の家賃等の助成を事業内容に合わせて、組み合わせ活用することが出来るので、効果的な補助金活用の提案も含めて、地域の实情に合った活動の支援をさせていただくので、先ずはお気軽にご相談をいただきたい。ご相談いただければ、組み合わせ補助金が使えたりすることも出来るのでよろしく願います。

**■自由討議（要旨）**

<b>発言 1</b>	<b>水上公園跡地の利活用について</b>
-------------	-----------------------

東地区とは地域が異なるが、東日本ホテルの前に水上公園がある。その跡地利用について、進捗状況あるいは今後の方向性をお聞かせいただきたい。

聞くとところによると、水上公園は昭和39年に東京オリンピックがあった時に出来たそうである。6年前の震災でひびが入り、駄目になってしまい、今後どうするのか、東地区外ではあるが、地域の皆さんも昔から利用しているので今後どういった方向になるのかおたずねしたい。

<b>回答</b>	<b>所管課： 公園管理課， スポーツ振興課</b>
-----------	----------------------------

**【市長】**

水上公園は皆様に愛され、長年ご利用いただき、本当に感謝している。東日本大震災等で最終的に大きな打撃を受け、使用出来ない状況になった。日頃、公園愛護会の皆様の活動により、除草などにご協力をいただき、この場を借りて御礼を申し上げる。

水上公園については、皆様のご意見をお聞かせいただきたく、近隣の自治会を対象としたアンケートを実施した。そのアンケート結果であるが、「子供が安心して遊べる場にしてもらいたい。」「ゆっくり過ごすことが出来る場として整備をしてもらいたい。」、公園に必要な施設として「ベンチ、<sup>あずまや</sup>四阿などの設置をしてもらいたい。」というようなご意見をいただいた。

再整備の方向性については、皆様からのアンケート結果を踏まえて、地域の様々な年代の方が、快適に過ごしていただけるよう、緑に触れ合いながら安らげる場を配置するとともに、公園の歴史を踏まえた水のイメージを醸し出す空間を創出したいと考えている。その整備については、樹木やベンチ、<sup>あずまや</sup>四阿と共に、高齢化社会であるので出来れば健康遊具も設置して行きたい。健康遊具は、高齢者が立ったまま簡単に出来る懸垂や腹筋台、固定された自転車のペダルを漕ぐだけで運動になるというようなものなど様々バリエーションがあるが、健康遊具を整備する際には皆様のご意見をいただき、器具を選んでいきたい。

また、イベントや軽スポーツなどで活用できるちょっとした多目的広場もあればいいのではないかとということと、サイクリングルートと接続する自転車専用のレーンの配置や小さな子ども達が安心して水遊びが出来るミスト噴水のような浅い水遊びの施設もつくれないかと考えているところである。

いずれにしても皆様のご意見をいただくとともに、防災機能を兼ね備えた公園という意見もアンケートの中にはあったので、にしき西児童公園との一体利用も鑑みながら、公園利用者の回遊性向上のため、また、災害時の避難路としても活用できるように新たに歩行者用の橋の設置も検討していきたい。

防災拠点となり、地域の皆様に親しまれるこれからも愛される公園として再整備をしていく。

## 発言 1 水上公園跡地の利活用について（再）

見通しとしては、東京オリンピックが2年後開催されるが、それまでに何とかかなりそうだろうか。

## 回答 所管課：公園管理課、スポーツ振興課

【市長】

国に予算をお願いして、国の予算が付かないと事業が進められないので、国の予算次第ということになるが、そこはなるべく早く出来るように国に積極的に働きかけていく。

## 発言 2 地域包括ケアシステムについて

地域代表意見の2番目の質問していた中に、地域包括ケアシステムについて触れられており、39自治会それぞれ第2層として取り掛かってくところであるが、市全体の第1次層のビジョンというか、どのように考えているのかお聞きしたい。

具体的にないのであれば結構だが、こういうことを進めていきたいということがあればお聞かせいただきたく、参考にしていきたい。

## 回答 所管課：高齢福祉課

【市長】

第2層については連合自治会単位であり、市全体の第1層については社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会において、現在、関係団体の代表者などから様々なご意見をいただきながら協議を重ねているところである。

住民主体の支え合い体制づくりに向け、地域でできることを考え、取り組んでいただけるよう、各地域で出前講座や説明会などを行いながら、住民参加の必要性などについて説明しているところであるが、引き続き、丁寧に進めていきたいと考えている。これからもご意見をいただきたいと思うのでよろしく願います。

## 発言 3 東図書館の本について

南大門の付近の東橋にごみステーションがある。12月7日頃、1冊1,800円～2,000円するような本がそのごみステーションに26冊あった。その本は図書館のラベルがついていたので東図書館に持って行ったところ、職員は「わかりました。そこに置いておいてください。」これだけだった。私は「これから気を付けたほうがいいと思う。」と話をした。職員から「どこにありましたか。」と聞かれたので、「南大門のところのごみステーションのところですよ。」と答えたところ、「やっぱりそうですか。」と言ったので、おそらく以前にも何回かあったのではないかと。

その後、ごみステーションに6冊同じような本が捨てられていたので、直接東図書館に持って行った。

さらに12月27日にごみステーションに4冊捨てられていたので東図書館に持って行った。職員は事務室と電話で話したのち、「わかりました。置いておいてください。」と言った。何度も持って行っているのだから、「こういう形で対応しています。」など、何らかの経過を話してくれてもよいのではないかと思った。「これは直接市の担当に持って行きます。」と言い、本を持ち帰った。

その後、私が留守中に図書館長から「申し訳なかった。今から取りに行きたい。」という趣旨の電話があり、私は図書館に行き初めて館長と話をした。

しかし、一昨日の1月30日、またごみステーションに26冊の本が置いてあった。

こういうことが相次ぎ、図書館長から市長や担当部署に「このようなことがあった」とか、それに対してどう対応するかとか、今後の危機管理をどうするかかの報告があっ

たのかは知らないが、また、たくさんの本が捨てられていた。

館長によると、本の裏にラベルが付いていて黙って持ち出すと音が鳴るようになっているが図書館内で全部はがされてしまっているとのことだった。

東図書館のこのようなことに対する管理体制というか危機管理というか意識があまりにも薄弱であると感じる。何らかの対応をされたほうがよろしいのではないか。

<b>回 答</b>	<b>所管課：生涯学習課</b>
------------	------------------

【市長】

何度も御足労をおかけして申し訳なかった。危機意識が欠如しているのではないかと思うことと市有財産は貴重なものであることを改めて共有したいと思う。同じ場所なので借りている人が分かるのだと思う。

学校図書も含めて図書の蔵書数や床面積は、宇都宮は全国トップクラスであり、努力や苦勞をしながらここまでやってきたものが無にならないように、もう一度職員と話をして対応していきたいと思う。

<b>発 言 4</b>	<b>道路の白線等について</b>
--------------	-------------------

一つ目は、昨日、東小学校の児童の下校時の安全パトロールで子ども達に付き添って歩いたが、通学路及び通学路周辺の道路の自動車と歩行者分離の白線、かなり消えているところが多く、気になった。

また、横断歩道のゼブラ線やストップ表示など、子ども達の安全のためにもそういったものを出来るだけ見守っていただいて、白線の補修についてすぐには無理だと思いますが計画的に行っていただければありがたい。

二つ目は、大通りをよく歩いていると、駅方面から餃子を食べにくる方から「どこの店がおいしいですか」と聞かれることが多々ある。その時に、「まちはきれいだが、大通りは常に舗装の石が波打っている」とか「大通りは常に工事中だ」とか「大通りがいつになったらきれいになるのか」という質問もあったので、大通りは県の管轄だと思うが、きれいなまちにしていいただければと思うのでよろしく願います。

<b>回 答</b>	<b>所管課：道路保全課</b>
------------	------------------

【道路保全課長】

白線が消えかけているということであるが、道路上の白線は、道路脇にある「外側線」と真ん中の「センターライン」があり、「外側線」や「センターライン」は市が管理しており、「ストップ」や「一旦停止」の路面標示については警察の管理となる。

通学路及び通学路周辺をパトロールし、白線標示が薄くなっているようなところについては現地を確認して、引き直しをしていきたいと考えている。

また、警察が管理している路面標示については、把握したものに関しては市から警察に繋いでいく。

詳しい場所を教えていただければ対応していきたいのでよろしく願います。

大通りについては、ご指摘のとおり県の管理になっているので、市から県へ御要望内容を伝えていく。

### **発言 5 道路舗装と道路の雪かきについて**

道路には基本的な構造があるのだと思うが、東小の裏などは工事した跡で道路がカマボコ状態のようになっており道の端がへこんでしまっている。また下水の水を吐くところがあるのだが周りの縁石との段差があったりとだいぶ傷んでしまっているところが何か所かある。そういうところ修理は自治会から言わないとやってもらえないのか。

六区の自治会長から言われたのだが、雪が降って積もって固まってしまった。それを取り除くのを学校の先生がやっているそうであり、何とかならないのかと思う。そういうことに対して対応がしていただけるのか。

### **回答 所管課：道路保全課**

【市長】

ご指摘いただいた学校の裏や下水との段差については一度現場を見させていただきたいと思う。ご連絡をするので一度立ち会っていただきたい。

除雪の件は何とか地域で頑張っていただきたい。

### **発言 6 LRT工事に係る渋滞対策について**

LRTの工事がいよいよ来年から始まることを本当にお喜び申し上げる。

東地区でLRTを反対している人達の意見としては、工事期間中は新柳田街道の通行が制限されるので、県庁前通り、特に競輪場通りがただでさえ慢性的に渋滞しているものが、更に渋滞がひどくなるのではないかということである。

宇都宮市の顔である中心市街地の発展、また、LRTも宇都宮市の顔として育てていただきたいと思う。LRTが貫通するまでの間の東西の暫定的なビジョン等があれば聞かせていただきたい。特に地区内である競輪場通りについてお聞かせ願いたい。

### **回答 所管課：LRT整備室**

【市長】

桜通り十文字からJR宇都宮駅、駅東側から清原工業団地、芳賀工業団地までの18キロメートルが計画上となっている。今回はJR宇都宮駅東口から清原工業団地、芳賀工業団地までの15キロメートルを優先整備区間として実施することになった。工事は本年中に始まる予定になっているが、JR宇都宮駅から国道4号を渡り、ベルモールまでが車と並行して走るので工事中渋滞が発生するのではないかという心配が出ている。そこで、交差点の改良については、拡幅をしたり右折レーン等を設けたりして渋滞が起きないように工夫するとともに、工事の期間は朝夕のラッシュ時は避け、

それ以外の時間帯で工事を行う。

また、工事の手法であるが、歩道部分を新たな道路としてつくり、車が通れるようにするなど、車線を減らさずに工事を行っていくということで、まず歩道の道路整備から始まり、車線を確保しながら交通渋滞が悪化しないように工事を進めていきたい。

最初に工事を始めたい区間は鬼怒川の橋梁を考えている。川の水量が増える時期を除くと工事期間が約半年しかない。そうした中でまず一番時間がかかるということで橋の工事から始まり、清原工業団地内は、道路を使わず現在の緑道を使うので、この辺りは交通に関係なく工事が出来る。特に渋滞を気にしなければならない柳田街道の部分は極力渋滞が悪化しないようにしていきたい。

因みに国道123号に宇都宮大学がある。ここを環状線として、LRTが開通するまでに通していきたいと考えている。この道路の先は陽南中学校前の産業通りであり、産業通りと接続して完成することになる。ここが貫通することにより更に渋滞が緩和されることになる。

## 発言 7 空き家について

東埜田五区自治会は東小のすぐ西側になり、自宅近くに7軒空き家がある。7軒のうち4軒はもう半分崩れかかっている状況であり、風が強い日や台風の際はトタン屋根が飛んで来たり、壊れた板が飛んで来たりと非常に危険な状況である。

市に連絡して何回か来ていただき、写真を撮ったりしていただいている。その後、進捗がどうなっているのかわからないが、私の近所だけではなく、宇都宮市内の空き家対策というのはこの地区でも考えられることだと思うが、この空き家対策について現状、どのような考え方を持っているのか教えていただければありがたい。

## 回答 所管課：生活安心課，建築指導課

【市長】

以前にも東地区からご相談をいただき対応した物件があった。

まずは、所有者を探し出し、市から所有者に働きかけを行う。所有者を探し出して所有者が見つかった場合、地域の皆様が困っていること、侵入者がいるとか不法に使われているとか樹木等が生い茂っていて通行の妨げになるなどの問題が明確にわかっていたら、所有者にすぐに対応するよう働きかけを行う。

それでも対応が出来ない場合や所有者が不明である場合、緊急的なもの、例えば台風が間近に迫っていて木が倒れそうとかトタン屋根が剥がれて飛んでしまいそうとかいうものは、財産は個人財産であっても緊急的に市としても対応ができるようになっているのでそうしたものの応急的な対応は行政としてしっかり行っていきたいと考えている。

今ご指摘いただいたところがどういう状況で、市がどのような係わりを持っているのかわからないので一度調べさせていただきたい。そして改めてご連絡を明日以降にさせていただきます。

地元で空き家の管理や空き家の保全，発生抑制，適正管理などが出来るような補助金付きの制度もある。

また，所有者の了承を得た上での空き家の有効活用をする場合は改装の補助制度もあるので，地元で考えていただいた場合にはご連絡をいただいた場合には対応できるようにするのでよろしくお願いします。